

第6次生駒市総合計画

第2期基本計画（素案）

目次

基本計画 総論

序章 第2期基本計画の策定に当たって.....	1
1 第2期基本計画の位置づけと計画期間.....	1
2 第2期基本計画の策定方針.....	5
3 計画の進行管理と見直し.....	6
第1章 生駒市の概況.....	7
1 地勢と都市の成り立ち.....	7
2 自然.....	8
3 歴史文化.....	8
4 学研都市.....	8
5 多様な主体との協創によるまちづくり.....	9
第2章 本市を取り巻く社会環境.....	10
1 人口減少による影響の顕在化.....	10
2 ライフスタイルや価値観の多様化.....	14
3 所得向上につながる経済・雇用政策への期待の高まり.....	16
4 デジタルが暮らしやビジネスで当たり前.....	19
5 暮らしの安全・安心を脅かす危機的事象への迅速な対応.....	21
6 脱炭素社会に向けた取組の拡がり.....	24
7 行財政資源の縮小に伴う戦略的な行政への転換の必要性の高まり.....	26
第3章 まちづくりの総合指標.....	29
1 まちづくりの総合指標を設定するにあたっての考え方.....	29
2 第2期基本計画におけるまちづくりの総合指標.....	29
第4章 施策体系.....	31
第5章 戦略的施策.....	32
1 子育て世代の転入・定住の促進.....	33
2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり.....	34
3 多様な働き方と市内での経済循環の促進.....	35
4 まちの魅力向上.....	36
第6章 行財政改革の考え方（行政改革大綱）.....	38
1 行財政改革の必要性.....	38
2 目指すべき方向性.....	38
3 推進手法.....	38

基本計画 各論

基本計画 各論の見方.....	39
経営的施策.....	39
資料編.....	39



基本計画 総論

序章 第2期基本計画の策定に当たって

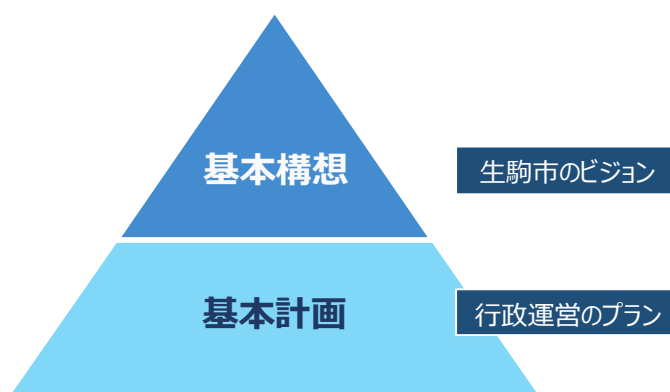
1 第2期基本計画の位置づけと計画期間

(1) 総合計画の位置づけと構成

総合計画は、市の最上位計画に位置付けられ、各分野の行政計画の基本となる総合的な市政運営の指針です。生駒市自治基本条例における「総合計画」の定義に合わせ、生駒市のビジョンである「基本構想」と行政運営のプランである「基本計画」から構成しています。

第6次総合計画の基本構想では、概ね20年後（令和20年・2040年）の将来都市像として「自分らしく輝けるステージ・生駒」を掲げています。

総合計画の構成



(2) 第2期基本計画の計画期間

基本計画は、市長が任期の期間内において、基本構想に描かれた将来ビジョンを実現するために、行政分野ごとの目指すまちの姿や行政が重点的に取り組む施策を示した行政運営の計画です。

第2期基本計画の計画期間は、令和6（2024）年度～令和9（2027）年度の4年間とします。

基本構想と基本計画の計画期間

年度	西 暦	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
	平 成 令 和	31 元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
基本構想 [概ね20年]		基本構想																					
基本計画 [第1期 : 5年] [第2期~ : 4年]			第1期				第2期			第3期			第4期			第5期							

(3) SDGs に関わる取り組みとの関係

SDGs (エスディージーズ: Sustainable Development Goals) とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年に向けた持続可能な社会を構築するための国際目標です。

SDGs は、実現可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットから構成され、誰一人取り残さない社会の実現に向け、経済・社会・環境の側面から統合的に取り組むための世界共通言語となっており、その達成に向けて、様々な関係者の連携が重要とされています。

総合計画で目指す方向性と、SDGs の目標とは考え方が共通することから、総合計画の推進に基づく各施策の取組を進めることで、SDGs の目標達成を目指します。

SDGs の 17 の目標



(資料) SDGs のアイコン

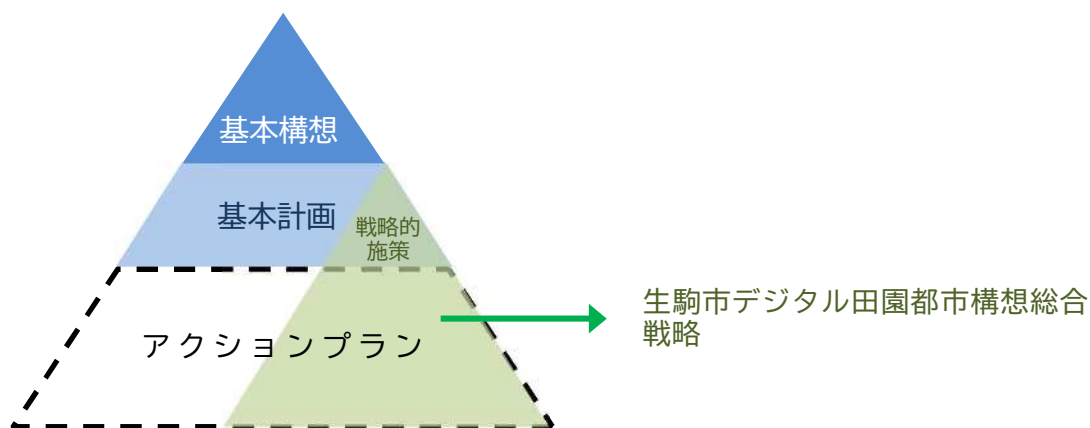
(4) デジタル田園都市構想総合戦略との関係

本市では2期にわたり、まち・ひと・しごと創生法に基づき、少子高齢化の進行への対応や東京圏への人口集中の是正のため、「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」といいます。)を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

令和4(2022)年12月に、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、デジタル田園都市国家構想を実現するため、国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これに伴い、地方自治体では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改定することが必要となりました。

本市の総合戦略は、総合計画を「特出し」、「深掘り」したものであり、アプローチの視点は異なるものの、いずれも将来都市像を実現するための計画であることを踏まえ、第2期基本計画における戦略的施策を「生駒市デジタル田園都市構想総合戦略」(以下「デジ田総合戦略」といいます。)と位置付けます。具体的には、戦略的施策の項目と施策の方向性をデジ田総合戦略の基本目標と施策に関する基本的方向とします。

また、基本計画で示す施策の方向性に基づく具体的な事業を取りまとめて策定する「アクションプラン」のうち、戦略的施策に該当する事業・取組を、デジ田総合戦略に基づく具体的な取組とし、より明確で効率的・効果的な事業推進を図ることとします。



（５）生駒市行政改革大綱との関係

総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策や事業の積極的な展開をバックアップし、効率的・効果的な行政経営を推進するため、本市では３次にわたり「生駒市行政改革大綱」（以下「大綱」といいます。）を策定し、補助金制度の見直しやファシリティマネジメントの推進など、行財政改革の取組を進めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、３次の大綱策定当時から財政状況の見通しに大きな乖離が生じていること、生活様式の変化やDXの推進など、喫緊に取り組むべき新しい政策課題は山積みであることから、様々な面で転換期を迎えており、大綱自体を見直す必要が生じてきました。

そこで、大綱の見直しに合わせ、総合計画との連動性を高め、行政経営を着実に推進していくため、「第６章 行財政改革の考え方」を新たな大綱として位置付け、一体的な運用を図ることとします。

2 第2期基本計画の策定方針

第2期基本計画は、第1期基本計画の進行管理の中で見受けられた課題を踏まえ、下記の方針で策定しています。

(1) 新たな課題に対応した計画

第6次総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けて、第1期基本計画の総論に掲げる「社会環境の変化」、「主要課題」を整理した上で「人口フレーム」を最新の状況に改定し、コロナ禍も踏まえ、新たに生じた社会課題への対応や新たな視点を加えた計画としています。

(2) 施策間連携を生み出す計画

第1期基本計画期間中の目標の達成度合いを踏まえ、分野等の統合や、新たに生じた社会課題に対応する分野の新設のほか、将来都市像の達成に向けた効果的な横連携を促すことができる施策体系について、構成単位を含め再編しています。

(3) 柔軟に対応できる計画

第1期基本計画では、79分野の細分野ごとに、具体的な事業、担当課まで詳細に記載していますが、組織改編や新規事業・廃止事業等により、現状が分かりづらくなっていたことを踏まえ、施策の取組方針（方向性）を中心とした計画内容に見直し、急速に変化し、複雑多様化する社会課題に対して柔軟な対応が可能な計画としています。

(4) 将来都市像に着実につなげる計画

目指す将来都市像である「自分らしく輝けるステージ・生駒」に着実につなげていけるよう、総合計画全体の進捗を測るための「まちづくりの総合指標」を設定しています。

3 計画の進行管理と見直し

(1) 計画の推進に当たって

基本計画に掲げる目標は、本計画の施策に基づく事業によって実現していきます。事業の実施にあたっては、総合計画に基づく事業・取組を示す「アクションプラン」を毎年度策定するとともに、総合計画と財政、行政組織が連動する仕組みを確立し、経営資源を最適かつ効果的に配分するため、「予算編成」「事業実施」「施策・事業評価」のPDCAサイクルによる行政マネジメントシステムを構築し、基本計画を推進します。

(2) 計画の進行管理

基本計画については、基本構想の行政経営の基本方針に掲げた「証拠に基づく政策づくり（EBPM）」の考え方にに基づき、政策の有効性についての客観的な証拠に基づいて取組内容を立案し、実施後もその効果を検証しながら改善を進めていけるようPDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。

進行管理を行うに当たっては、基本計画を構成する最も基本的な単位である施策を対象とし、行政内部で計画の進捗状況を検証するとともに、生駒市総合計画審議会において行政内部での検証や総括について審議を行い、各施策の進捗状況を総括し、総合的に評価することとします。

(3) 計画の見直し

基本計画については、計画の進行管理をする中で、社会経済情勢の変化や時代の潮流の変化により、実行中の基本計画そのものを見直す特段の必要性が生じた場合には、計画期間の途中であっても基本計画の見直しができることとします。

計画の見直しに当たっては、計画の基本的な構成の範囲内で、進行管理の過程で浮上した課題に応じて計画の記述を見直し、生駒市総合計画審議会に諮った上で、計画を見直すこととします。

第1章 生駒市の概況

本市の特性を生かしながら、第2期基本計画を推進します。

1 地勢と都市の成り立ち

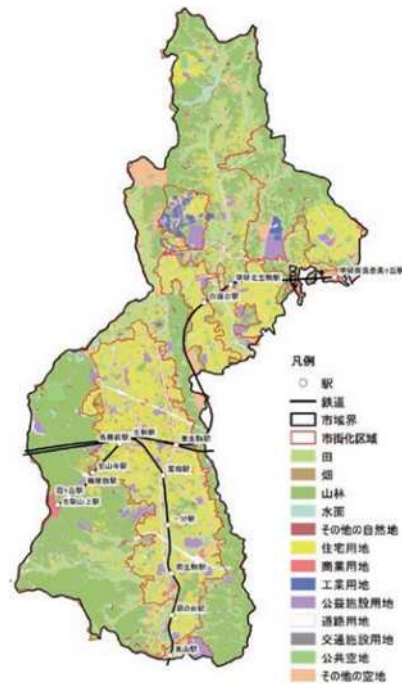
本市は、西に生駒山系の山々が、中央に矢田丘陵があることから、市内のどこからでも緑の豊かさを身近に感じることができます。

南北に流れる川の谷筋には集落が形成され、明治時代には竜田川沿いに北生駒村と南生駒村が、富雄川沿いに北倭村がありました。谷筋に沿って人や物の往来があったと考えると、生駒市域では水系ごとに生活圏が形成され、暮らしや文化が育まれていったと考えられます。

やがて、昭和32(1957)年の合併により現在の市域の形となり、昭和40年代以降、自然環境の良さや大都市への交通の利便性から、丘陵部において住宅開発が進められ、道路整備も進み、市街地が連なるようになっていきました。また、近鉄けいはんな線が整備され、鉄道沿線を中心に新たな市街地が形成されてきました。

一方で、このような地勢や都市の成り立ちから、生駒駅や東生駒駅を中心に放射線状に路線バスが運行しているため、近鉄奈良線をまたぐ南北方向の移動や矢田丘陵で隔たれている竜田川沿い・富雄川沿いを連絡する東西方向の移動が不便な状況にあります。

大都市近郊に位置しながらも、歴史・文化資源や生駒山などの豊かな自然環境など、魅力的な資源が今も市内に多く残されていることに加え、計画的に整備された住宅地と、みどり豊かな田園集落、利便性の高い市街地が共存しているという本市の特徴を活かし、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。



土地利用の状況（平成26(2014)年）

2 自然

本市は、生駒山系、矢田丘陵の山並み、高山町や西畑町に広がる田園、竜田川や富雄川などの水辺空間など、豊かな田園・自然環境に恵まれています。



豊かな田園・自然環境は、景観的要素としてだけでなく、グリーンインフラとしての機能や生物多様性の発見など、多面的な役割を有しています。

3 歴史文化

本市は、生駒山、矢田丘陵、各水系など豊かな自然環境のもと、縄文時代から現在まで各時代を通じて人々が暮らしを営んできました。その痕跡は、市内全域に文化遺産として残っています。



特に、長久寺、宝山寺、往馬大社などに残る優れた建築、美術工芸品、古文書、祭礼等の文化財や、高山町に残る茶釜制作などの伝統工芸技術が伝えられています。

4 学研都市

関西文化学術研究都市（通称：けいはんな学研都市）は、創造的な学術・研究を行い、新しい産業や文化の発信拠点となるため、国家プロジェクトとして建設・整備が進められている広域都市です。大学、研究施設、文化施設など150を超える施設が集積しています。高度な研究や独自の技術を生かした研究開発など、様々な分野で顕著な成果を生み出し、世界でも有数のサイエンスシティとして成長しています。



本市では、高山地区と北田原地区が文化学術研究地区とされ、高山地区第1工区には奈良先端科学技術大学院大学や企業の研究施設などが並び

す。

また、高山地区第2工区におけるまちづくりの実現に向けて、本市が目指すまちづくりの方針などを示した「学研高山地区第2工区マスタープラン」を令和4年(2022)年6月に策定しています。

5 多様な主体との協創によるまちづくり

第6次総合計画の基本構想において、「まちづくりの基本的な考え方」の一つに「多様な主体との協創によるまちづくり」を掲げています。

協創とは、多様な主体が緩やかにネットワークを形成し、互いが共有できる価値や解決策を創造することです。

地域課題がますます高度化、複雑化する中、1人では解決できない課題も、市民、NPO、事業者等の民間主体が相互に、あるいは民間主体と行政など本来価値観の異なる主体が有機的に連携することで課題解決の可能性が高まるだけでなく、新たな価値創造にもつながると考え、第1期基本計画の計画期間においても様々な協創によるまちづくりを進めてきました。

また、民間主体と行政が対話による相互理解を進め、アイデアを出し合い、互いの強みを掛け合わせることで、地域課題の解決や新たな価値を協創によって実現するため、公民連携の提案窓口「生駒市協創対話窓口」を設置しています。

多様な主体との協働によるまちづくりの事例



地縁型コミュニティによる地域の空間活用イメージ（北小平尾わくわく農園）



テーマ型コミュニティによる公共空間の活用イメージ（生駒駅南口プラットフォームによる社会実験）



緩やかなつながりを生む自治会館や緑道の活用イメージ（ひかりが丘コミステ）

生駒市協創対話窓口



第2章 本市を取り巻く社会環境

第2期基本計画策定の背景となる主な社会環境としては、次のようなことがあげられます。

1 人口減少による影響の顕在化

我が国の人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口(令和5年推計)によると、総人口は、令和2年(2020)年の1億2,615万人から50年後(2070年)には8,700万人に減少し、総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)は、令和2年(2020)年の28.6%から2070年には38.7%へと上昇するとされています。

令和4(2020)年の出生数が1899年の統計開始以降初めて80万人を下回り、想定を上回るスピードで少子化が進んでいます。国は、「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔として、令和5(2023)年4月に「こども家庭庁」を設置し、子ども・子育て施策の強化を進めているところですが、妊娠適齢期の女性人口も減少していく見通しであることから、人口減少は長期にわたって続いていくこととなります。

令和7(2025)年には、「2025年問題」と言われる団塊の世代のすべてが75歳以上(後期高齢者)となり、社会保障費の増大や医療・介護サービスの需要の増加が見込まれます。また、いわゆる生産年齢人口(15~64歳)の減少によって、医療や介護、保育、物流など、日々の暮らしを支える様々な業種において人材不足が顕在化しつつあります。

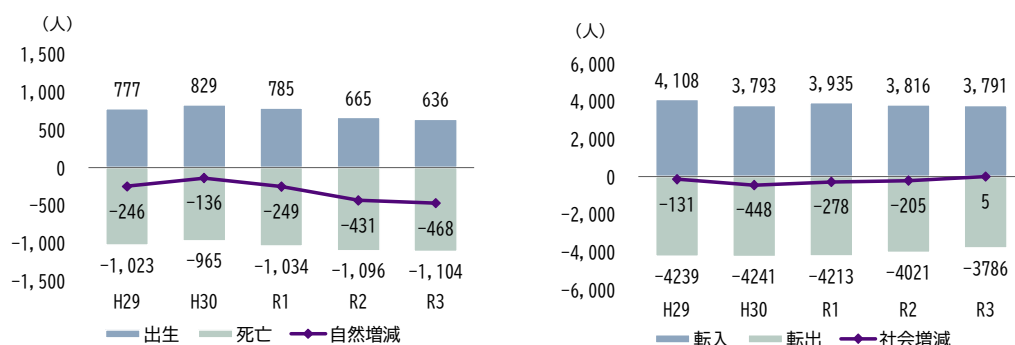
一方で、日本における外国人住民は、新型コロナウイルス感染症の影響から減少したものの、近年増加傾向にあります。

このようなことから、少子化に歯止めをかける取組と、高齢化や人口減少が進んだ将来と社会をイメージし、それに適応した社会づくりを進めていくとともに、多文化共生に向けた意識の醸成や環境の整備を進めていく必要があります。

<本市の現状>

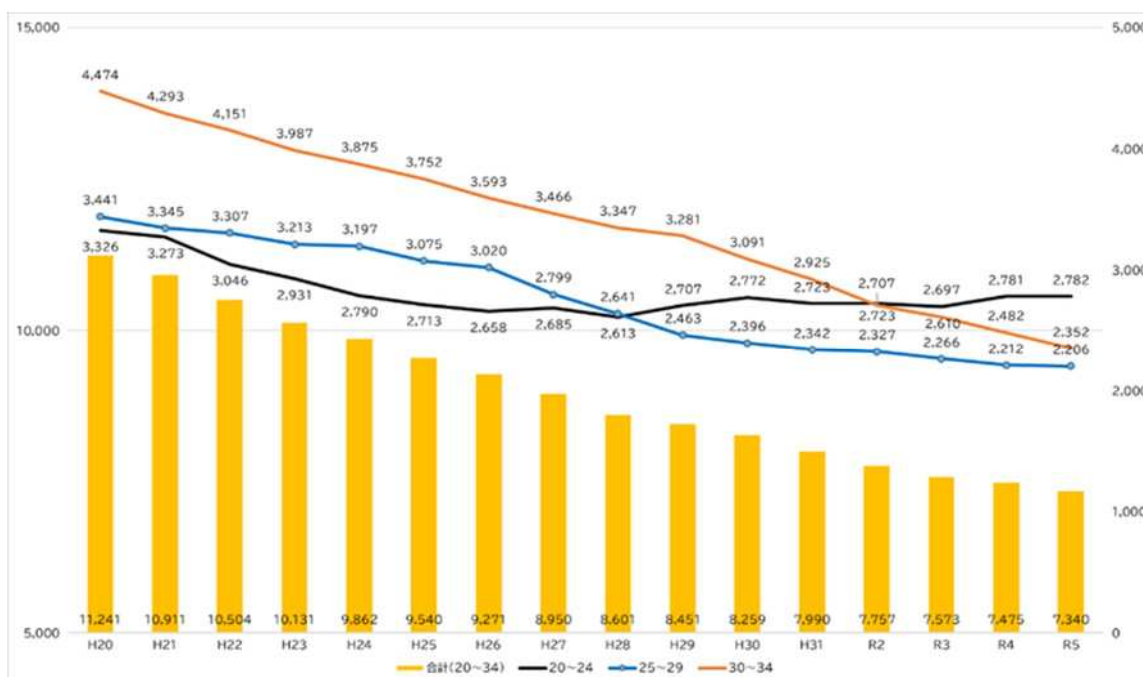
- 本市の人口は、平成25(2013)年11月の121,350人をピークに減少しています。
- 死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。また、転出数が転

入数を上回る社会減が続いていましたが、令和3(2021)年は転入増となっています。



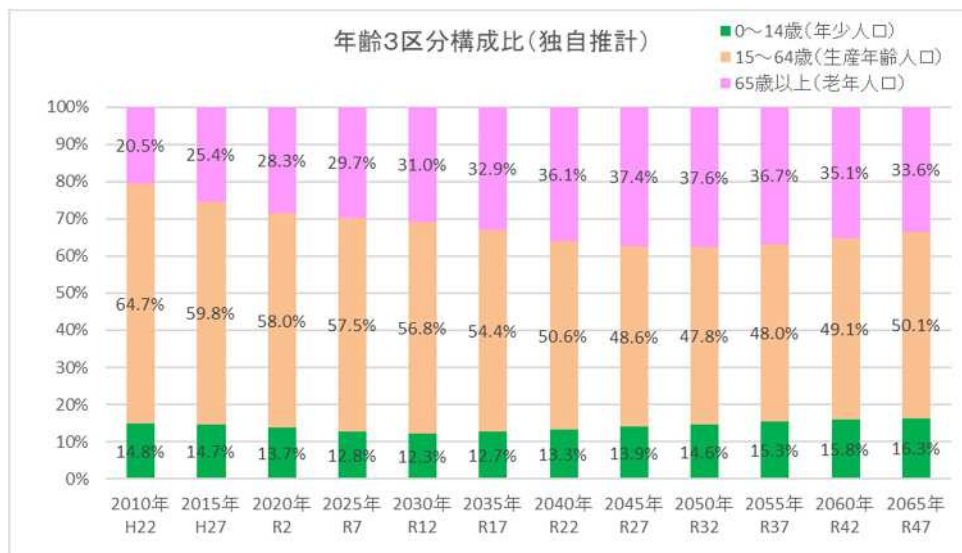
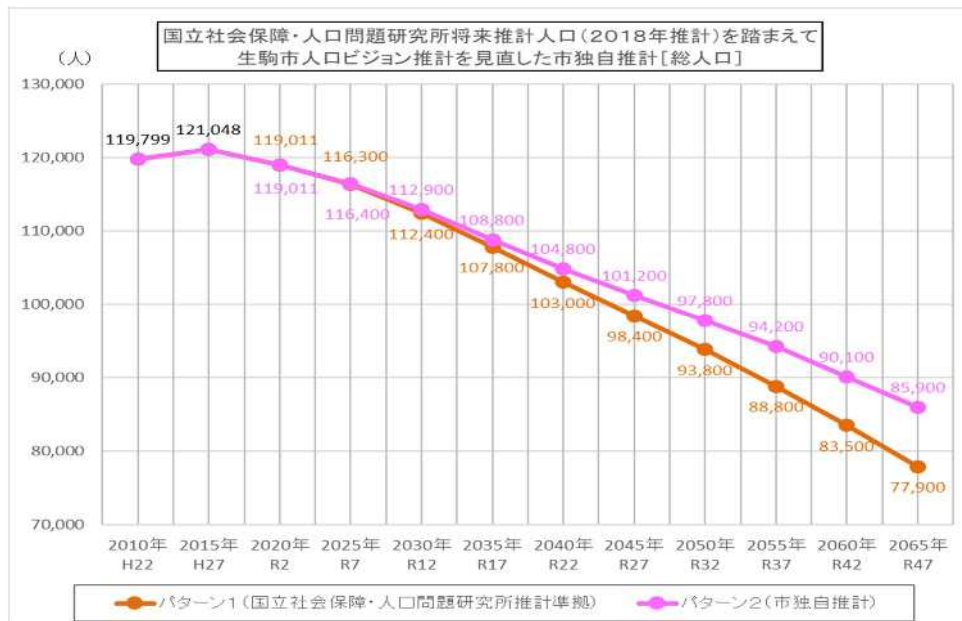
(資料) 生駒市「生駒市統計書」

- 本市の20歳から34歳の人口は、減少しつづけており、特に30～34歳の人口は、平成20年と比較して、約47.4%減少しています。



(資料) 住民基本台帳人口 (各年4月1日現在)

- 今後の人口見通し(人口フレーム)については、独自推計による将来推計人口では、令和2(2022)年以降本格的に人口減少が進み、その後も一貫して減少を続け、2065年には85,900人となる見通しです。
- 年齢別3区分別人口は、2065年時点で年少人口が14,000人(16.3%)、生産年齢人口が43,000人(50.1%)、老年人口が29,000人(33.6%)となる見通しです。



(資料) 生駒市人口ビジョン (R5改訂版)

<本市への影響と課題>

- 子どもの数の減少傾向が続くと、学校の小規模化に伴う様々な課題が生じることが懸念されます。子育てしやすい環境づくりを進めていくことなどにより、子どもの数の減少を抑制することが必要です。
- 後期高齢者が増えることにより、医療や介護の需要が増加し、社会保障費が増大していくものと見込まれます。健康づくりや介護予防など健康寿命が延びるような取組が重要となります。また、孤立せず外出しやすい環境を確保するためにも、歩きやすい環境づくりや利用しやすい公共交通の確保が重要となります。
- 認知症高齢者の増加が見込まれ、認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる社会づくりを進めていくことが必要です、

- 労働者不足により、医療・介護・福祉人材を安定的に確保することがより困難となることが危惧されます。
- 人口減少は、国内における消費者の減少につながり、国内マーケットが主な対象とする事業所においては、ビジネスの戦略を見直すことが必要となります。また、高齢化による消費者ニーズの変化に対応していくことも重要です。
- 労働力人口の減少により、暮らしを支える商品やサービスの供給が縮小し、市民がこれまで通りに商品を購入し、サービスを利用することが難しくなることが想定されます。市内で商品を購入でき、サービスを受けられるよう、地域内で経済が回る産業の発展をめざすことが必要です。
- 公共施設の老朽化に伴う更新等にあたっては、人口減少の見通しに応じた適正規模への縮小・再編を進めるとともに、社会インフラの維持管理等の効率化が必要です。

2 ライフスタイルや価値観の多様化

ライフスタイルや価値観の多様化により、世帯の姿が多様化しています。「夫婦と子どもから成る世帯」の割合は低下し、「単独世帯」と「ひとり親と子どもから成る世帯」が増えています。

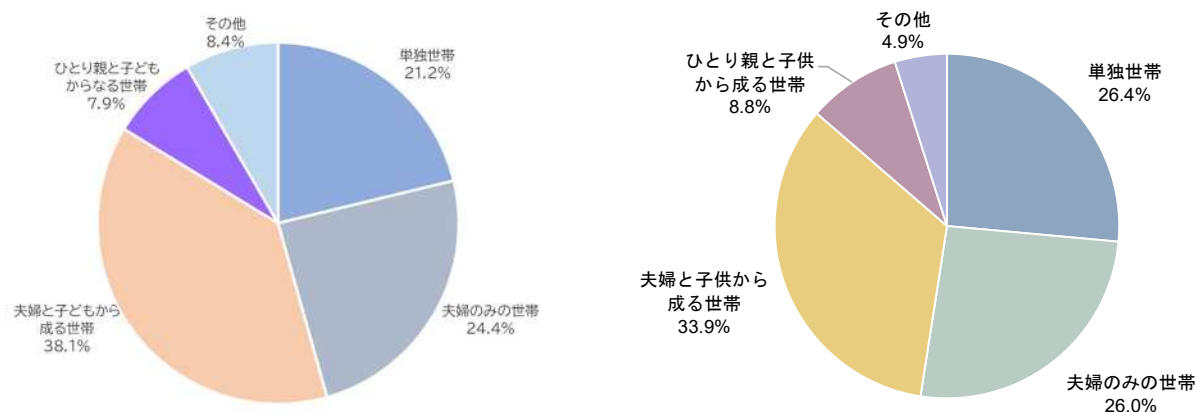
世帯規模が縮小することにより、世帯における自助力が低下し、買い物や移動、災害対応など、生活に支障が生じる方が増えるの見込まれます。互助の領域でも、地域コミュニティの希薄化などにより、地域でも支え合いの力が低下することで、様々な困難や課題を抱えた世帯が孤独・孤立し、その発見と対応が遅れることが危惧されます。さらには、多文化共生社会の実現に向け、地域に暮らす外国人住民に対する理解と、外国人住民の地域活動への参加促進が必要となります。

一方、SNSやオンライン会議等の普及等により、居住地に関わりなく、興味・関心などのテーマによって人と人がつながる動きが見られます。その動きは、趣味などの私的な活動にとどまらず、ボランティアや寄付などの公益的な活動にも広がりを見せています。

<本市の現状>

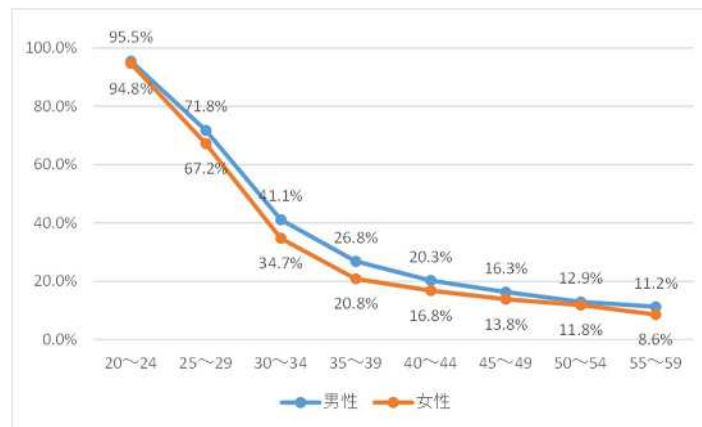
- 令和2(2020)年の本市の一般世帯数は47,617世帯となっています。内訳をみると、「夫婦と子供から成る世帯」が33.9%と最も多く、次いで「単独世帯」(26.4%)、「夫婦のみの世帯」(26.0%)となっています。

世帯の状況（平成22年・令和2年）



(資料) 総務省「国勢調査報告」

- 令和2(2020)年の年代別未婚率をみると、「40～44歳」では男性の未婚率が20.3%、女性の未婚率が16.8%となっています。



(資料) 総務省「国勢調査報告」

- 令和4(2022)年度末現在、本市には、約80か国、1,362人の外国人住民が居住しています。

<本市への影響と課題>

- 夫婦と子どもから成る世帯を想定した様々な制度・サービスについて、ライフコースの多様化や単身世帯の増加などを考慮した点検・見直しが必要となります。
- リタイアした人の増加や単身世帯の増加、世帯の自助力(買い物、移動、災害対応)の低下などを考慮し、市内各地の住宅地から大都市への通勤への利便性を重視した都市機能配置や公共交通のあり方について点検・見直しが必要となります。
- 徒歩や公共交通で移動できる生活圏域において、買い物や通院などの日常の利便性を確保することが必要です。
- 孤独・孤立を防止するため、人生100年時代において、趣味活動や仕事、ボランティアなど様々なかたちで、誰もが社会とつながりつづけられる環境づくり、住民交流が生まれるまちづくりを進めていくことの必要性が高まっています。
- 担い手の高齢化等により互助活動の活力が低下している地域コミュニティにおいては、従来関わりがなかった世帯・世代の参加を促進する活動スタイルへの転換や活動の再構築を進めていくことが有効となります。また、地域・社会課題の解決に関心をもつNPO、事業所等の関わりも望まれます。
- 外国人との共生のまちづくりを進めていくことが必要です。

3 所得向上につながる経済・雇用政策への期待の高まり

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、我が国の経済は大きな影響を受けましたが、令和5(2023)5月の5類感染症への移行により、多くの感染対策が緩和され、経済活動は元に戻りつつあります。しかし、世界的な景気回復傾向の中で、資源価格や物流コストの上昇や供給力不足に伴う物価上昇が見られ、企業活動だけでなく家計にも大きな影響を及ぼしています。我が国の平均賃金は諸外国に比べて低い水準にとどまっております。グローバルな人材獲得においても競争力が低下しつつあります。

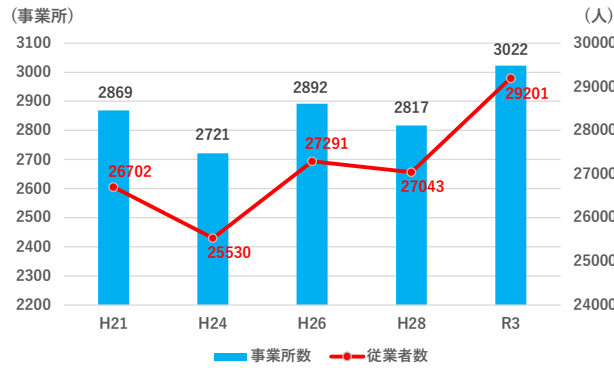
このような状況のもと、我が国では人口減少に伴う労働力人口の減少や働き方改革の進展などにより、人材不足が顕在化しつつあります。外国人の受け入れが拡大される見通しですが、グローバルな人材獲得競争において厳しい状況が続くことが想定されます。

一方で、コロナ禍で感染防止の観点から在宅勤務など、遠隔勤務（リモートワーク）が普及し、在宅やサテライトオフィスでのテレワークや二拠点活動、副業、マルチワークなど新たなワークスタイルが企業や個人で取り入れられ、人材確保の手段も多様化していくとともに、安定的に労働力を確保していくため、働き方改革による雇用環境の改善や賃上げによる所得の向上に取り組むことが重要となります。

また、経営者の高齢化による事業承継問題や人口減少に伴う国内マーケットの縮小・労働力不足、災害、感染症、国際紛争といった外的な経営リスクへの対応など、複雑・重複化する経営課題に対応していくためには、生産性の向上、デジタル化への対応、新たな顧客の確保、国際化への対応、雇用確保など、事業の継続・発展に向けた事業者の变革と挑戦が求められます。

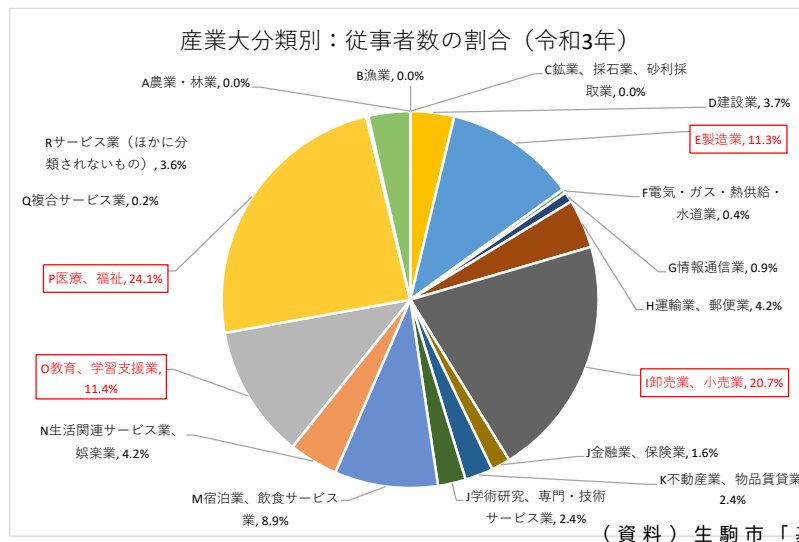
<本市の現状>

- 本市の産業全体の事業所数は、平成18(2006)年以降微増傾向にあり、3,000事業所前後となっています。本市の産業全体の従業者数は、平成26(2014)年以降微増傾向にあり、令和3(2021)年には29,000人を超えています。

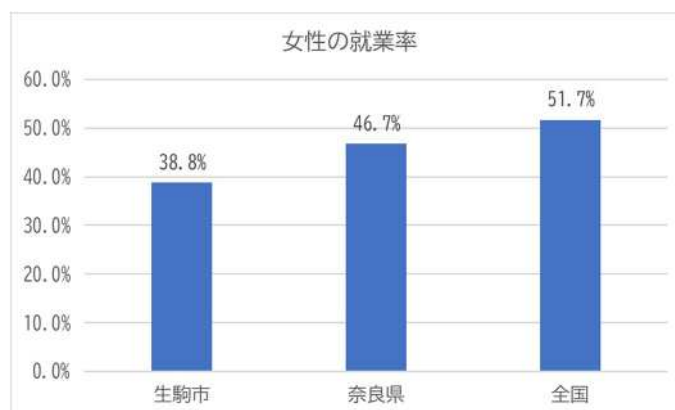


注) 全産業（公務を除く）の事業所のうち民営の数。 (資料) 生駒市「基礎調査報告書」
 出典：総務省「令和3年 経済センサス活動調査」

- 産業大分類別に従業者数をみると、「医療・福祉」が24.1%と最も多く、次いで、「卸売・小売業」(20.7%)、「教育・学習支援業」(11.4%)となっています。



- 奈良県北部の観光客数は、平成28(2016)年以降の横ばい傾向から、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しています。
- 本市の女性就業率(38.8%)は、全国(51.7%)、奈良県(46.7%)、他自治体に比べて低い状況となっています。



(資料) 総務省「国勢調査報告」

<本市への影響と課題>

- 賃金の伸び悩みに加え、物価の上昇が続くことで、消費意欲の減少などにより企業業績が悪化し、さらなる所得の減少を生む悪循環が危惧されます。特に、若い世代における所得の伸び悩みは、結婚意欲の低下につながるとされています。
- 労働力不足に伴う人材獲得競争が厳しさを増すことにより、市内事業者が十分な労働者を確保できず、これまで当たり前のように提供されてきたサービス等の供給が減ることや価格の上昇が見込まれます。
- 必要となる労働力を確保していくためには、労働生産性の向上による賃金の増加や、女性や高齢者、障がい者など就労希望者のニーズに対応した雇用形態・就労環境の確保、副業などの新しい働き方の導入など、多様な働き方や職場の創出が求められます。
- 小売り・飲食業など地域の生活を支える事業者においては、小規模事業者や個人事業主が多く、事業継承が円滑に進まないことと事業所数の減少に直結し、生活の利便性が低下する恐れがあります。
- 令和7（2025）年に開催される大阪・関西万博では、国の内外から多数の来場者が見込まれます。本市の魅力を広く発信する機会とし、事業者等と連携しながら、本市への来訪のきっかけを創出していくことが必要です。

4 デジタルが暮らしやビジネスで当たり前

新型コロナウイルス感染症の世界的流行をきっかけとして、社会の様々なことにおいてデジタル技術の活用が広がりました。Eコマースやフードデリバリー、キャッシュレス決済など、消費スタイルも大きく変化しつつあります。これまで、対面が原則とされていた業種・業界においても、オンライン活用が広がってきています。

学校教育においても、「G I G Aスクール構想」により、児童生徒1人1台端末が整備されるとともに、I C Tを活用した学習やオンライン授業など、様々な変化があります。ビジネスにおいても、電子契約や電子帳簿、押印廃止・ペーパーレス、音声入力による業務記録、オンライン商談、A Iチャットボットによる顧客対応など、ビジネスプロセスが大きく変わりつつあります。

さらに、テレワークの普及により、職場とオフィスとの地理的近接の必要性が低下する業種・職種も見られ、都市から地方への移住につながる場合もあります。オンラインとリアルの特性を踏まえて、店舗・サービスのあり方やオフィスの位置づけ・役割、社員間のコミュニケーション、人材育成方法を見直す動きも見られます。加えて、令和4(2022)年頃から生成A Iの実用化が進みつつあり、ビジネスや行政におけるサービスの充実や業務の効率化等の様々な期待がある一方で、個人情報や機密情報の保護、知的財産権への配慮など、社会の進展を阻害し混乱をもたらさないような適切な運用に取り組むことが必要になっています。

このように、デジタル技術が暮らしやビジネスで当たり前となる時代へと移行しつつある中で、セキュリティ対策やデジタルに不慣れな方への配慮などを進め、デジタル技術やデータを活用した、すべての市民が暮らしやすく、ずっと住み続けられるまちづくりを進めていくことが必要です。

<本市の現状>

- 様々なSNS等(X(旧Twitter)、Facebook、note、ピアッツァ、YouTube、Instagram、LINE)を利用し、市政の情報発信を行っています。
- 令和5(2023)年4月末時点の本市のマイナンバーカードの交付枚数は91,129枚、人口に対する交付枚数率は76.9%となっています。
- 申請受付を簡便に進めることができるように、各種手続きのオンライン化を進めています。

- 市民や事業者の多様な声やニーズをまちづくりに活かしていくためデジタルプラットフォームの活用を進めています。

<本市への影響と課題>

- 電子申請の利用範囲を拡大することにより、いつでも・どこでも、行政手続きが行えるようになるなど市民生活の利便性が高まることが期待されます。
- デジタル社会の恩恵を受けることができない方が取り残されることが危惧されます。一方、デジタル社会が広がることで、これまで社会参加がしにくかった方が様々な社会参加の機会を得やすくなることが期待されます。
- 児童生徒1人1台端末を活用し、主体的・対話的な深い学びを実現するとともに、MaaS等の技術を活用した交通利便性の向上、IoTによる見守りといったデジタル技術を活用した取組を進めていくことが期待されます。
- デジタル技術が社会に浸透することで、それらを悪用した犯罪やサイバー攻撃、過失による情報漏洩などの増加が危惧されます。
- マイナンバーカードの普及に伴って、様々な利便性の向上が期待される一方で、カードの管理や更新にあたっての市民や事業所の不安を解消していくことが必要となっています。
- 地方自治体の業務システムが標準化し、ガバメントクラウドに集約されることで、手続きのオンライン化など住民利便性が向上するとともに、システム投資や保守に関する費用の低減やセキュリティの向上が期待されます。

5 暮らしの安全・安心を脅かす危機的事象への迅速な対応

近年、気象災害の激甚化・頻発化が進んでいます。

国では、「顕著な大雨に関する気象情報」など、災害につながるような気象情報の発表をできる限り早く伝達する取組が進んでいますが、甚大な被害をもたらす豪雨災害が毎年のように全国各地で発生しており、地球温暖化の進行に伴いこの傾向が続くことが危惧されています。

また、地震災害についても、南海トラフ地震など市民生活に大きな影響を及ぼす巨大地震の発生が危惧されており、広域的な大規模災害が発生した場合における「公助」の限界が懸念され、これまでの地震災害の教訓からも「自助」「共助」の重要性が明らかになっています。少子高齢化の進展により、「自助」「共助」の力が低下しつつある中、市民が災害を「自分事」として捉え、「地域住民で助け合う」という防災意識を醸成していくことが重要となっています。

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の5類に移行してもなお、生命や健康、社会経済活動に影響を及ぼし続けています。国では、これまでの対応を踏まえ、令和5(2023)年9月に内閣感染症危機管理統括庁が設置されました。

自然災害や生命・健康に対する脅威に加え、急速なデジタル化によるインターネットによる犯罪、消費者トラブルなど、不測の事態に際して、市民の生命・財産を守るため、迅速で柔軟な対応が求められています。

<本市の現状>

- 本市に最も被害をもたらす災害と想定されている災害は「生駒断層帯地震」で、一部地域で震度7、多くの地域で震度6強と想定され、10,000棟を超える建物被害、30,000人を超える罹災者が発生することが想定されています。

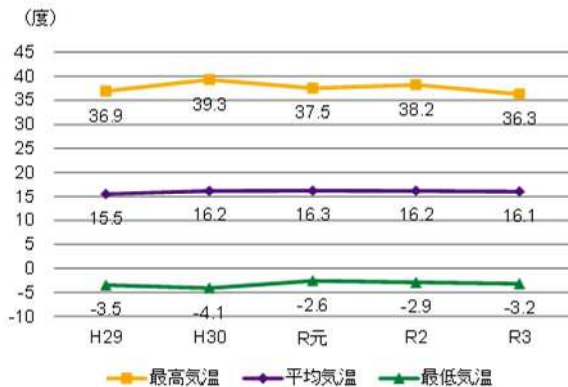
生駒断層帯地震における被害想定

区分	項目	単位	生駒断層帯
建物被害	木造	全壊	棟 4,590
		半壊	棟 6,142
	非木造	全壊	棟 755
		半壊	棟 1,373
	小計	全壊	棟 5,345
		半壊	棟 7,515
出火被害	残出火数	件	17 (5)
	焼失棟数	棟	297 (63)
人的被害	死者	人	204 (288)
	負傷者	人	1,537 (2,106)
	罹災者	人	32,820 (32,203)
	避難所生活者	人	10,839 (10,635)
ライフライン被害	断水率(直後)	%	82.3
	下水道支障率(直後)	%	26.7
	停電率 [*] (直後)	%	89.6
	断線に伴う電話不通率 [*] (直後)	%	13.2
	ガス支障率(直後)	%	76.7

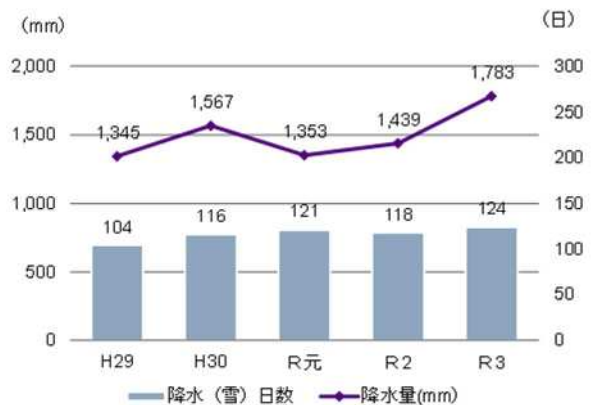
(資料) 生駒市「生駒市地域防災計画」

- 南海トラフ地震では、本市に最も影響が及ぶケースでは、全域で震度6弱の揺れになると想定され、4,000棟を超える建物被害と14,000人を超える罹災者が発生することが想定されています。これに加え、太平洋沿岸の多くの地域が被災することから、電力回復の遅れや物流の停滞等、インフラの回復に時間を要し、社会生活への長期間の影響は避けることができないと考えられます。
- 本市は東西を生駒山地、矢田丘陵に囲まれ、富雄川、竜田川、天の川の最上流部に位置しています。市域には傾斜地が多く、近年全国的に頻発する豪雨により、急傾斜地の崩落や土石流の発生の危険性を想定しなければならない状況にあります。
- 本市の最高気温は36度を上回る水準で推移しています。年間降水量や降水(雪)日数は増加しています。

気温の推移



降水量の推移



(資料) 生駒市「生駒市統計書」

- 本市居住者における新型コロナウイルス感染症の感染状況（令和4（2022）年9月26日まで）は感染者数累計が20,989人、死亡が30人となっています。
- 本市における令和4（2022）年中の特殊詐欺被害は21件、被害額は約3,900万円となっています。奈良県全体は被害件数が206件、被害額が約4億3,850万円と、令和3（2021）年に比べて被害件数、被害金額、1件当たりの被害金額のいずれも増加しています。

<本市への影響と課題>

- 頻発している豪雨災害において逃げ遅れによる被災者を出さないように、避難情報の伝達や避難所の開設等について、地域とともに訓練等を行うことが重要です。
- 甚大な被害の発生が見込まれる生駒断層帯地震に備えて、自主防災会や医療機関、要配慮者施設と連携した初動対応や広域的な受援への備えをしておくことが必要です。
- 南海トラフ巨大地震が発生した場合、市外に通勤している市民が帰宅困難者となる可能性があります。また、大阪湾沿岸などの津浪被災地への職員の応援派遣が求められる可能性があります。広域的な被災により食料や物資の流通が滞り、市民生活に影響が生じることが危惧されます。
- 様々な危機的事象について、関係機関との連携のもと適切な初動対応をとるための体制・備えを講じられているかの定期的な確認が必要です。また、市民や職員の安全・健康を守りながら、優先度の低い業務を停止・縮小することで、優先度の高い行政サービスを提供し続けることができるような備えをしておくことが必要です。

6 脱炭素社会に向けた取組の拡がり

世界各地で異常気象による大規模な自然災害が発生するなど、気候変動問題への対応は、人類共通の課題となっています。

我が国においても、風水害の増加をはじめ、生態系の変化、農業・漁業への影響、猛暑日の増加など、環境だけでなく経済や社会においても広く様々な影響が顕在化しつつあります。

そのため、カーボンニュートラル達成のための取組が重要であり、消費ベースで見た我が国のライフサイクル温室効果ガス排出量の分野別内訳を見ると、住居が18%、移動が11%、食が11%を占めています。

本市をはじめ、973自治体がカーボンニュートラル宣言を表明(令和5(2023)年6月30日時点)し、本市を含む32都道府県、83市町村が脱炭素先行地域に指定され、取組を進めているところであり、「移」「食」「住」の側面から、ライフスタイルを見直すことで、温室効果ガスの排出量や廃棄物を減らしていくことが必要とされています。

<本市の現状>

- 本市では、令和元年(2019)11月25日に2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行っています。
- 本市における温室効果ガス排出量削減率については、令和5年度の目標数値と比べた令和2年度の達成率は68.2%となっています。また、1人あたりのCO₂排出量の達成率は71.2%となっています。
- 再エネによる発電容量合計については、令和5(2023)年度の目標数値と比べた令和3(2021)年度の達成率は50.3%となっています。

環境施策に係る計画（第3次生駒市環境基本計画、第2次生駒市環境モデル都市アクションプラン、生駒市SDGs未来都市計画）の令和3(2021)年度の進捗状況（抜粋）

項目	基準年	基準値	目標数値		令和3(2021)年度実績値	達成率 (令和5年度目標数値比)
			令和3年度	令和5年度		
温室効果ガス排出量削減率	平成18(2006)年度	-	15.7%	21.2%	16.3%(※1)	68.2%
再エネによる発電容量合計	平成29(2017)年度	25,245kW	31,845kW	35,145kW	30,220kW	50.3%
1人あたりCO ₂ 排出量	平成18(2006)年度	2.78t-CO ₂	2.29t-CO ₂	2.16 t-CO ₂	(※1) 2.34t-CO ₂	71.2%

(※1) 直近の値が令和2(2020)年度の数値となっている。
(資料) 生駒市「生駒市の環境《令和4年度版》」(令和5年3月)

- 本市は、「経済」・「社会」・「環境」の3側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市として、国からSDGs未来都市に選定され、令和元(2019)年10月に「生駒市SDGs未来都市計画」を策定しています。
- 令和5(2023)年4月に、本市は国の推進する「脱炭素先行地域」に選定されています。「既存の住宅地」を先行地域として設定し、自治体新電力「いこま市民パワー(株)」による再エネ電力の供給と、地域の集会所などを「複合型コミュニティ」拠点とする事業を組み合わせ、地域を活性化しながら二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組を進めることとしています。

<本市への影響と課題>

- ゼロカーボンシティ宣言を行い国の「SDGs未来都市」や「脱炭素先行地域」に選定された本市の先駆的取組として、いこま市民パワー(株)等の事業パートナーと連携し、再エネ電源の最大限の導入とコミュニティの活性化を着実に進めていくことが必要です。
- 温室効果ガスの排出量の削減にあたっては、本市は住宅都市であることから住宅での排出量の割合が多いため、家庭を対象とした取組の実施が重要です。
- 特に、ライフサイクル温室効果ガス排出量の観点から、家庭の脱炭素化を促進するためには、市民を巻き込みながら取り組むことが大切となるため、地域コミュニティのつながりを活用し、効果的な意識・行動変容を図ることが必要です。
- 既存住宅地の脱炭素化を実現する「住宅都市の新しい脱炭素モデル」を確立し、市内外に波及することが期待されます。

7 行財政資源の縮小に伴う戦略的な行政への転換の必要性の高まり

我が国の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行への対応や社会保障費の増大等により、歳出規模が年々拡大する中で、税収が不足する状態が続いています。普通国債残高は、累増の一途をたどり、令和3(2021)年度末に1,000兆円を上回りました。我が国の債務残高はGDP(国内総生産)の2倍を超えており、主要先進国の中で最も高い水準にあります。

このように厳しい財政状況において、人口減少や少子高齢化、経済活性化、脱炭素、防災など多くの課題に対応していくことが必要であるとともに、将来の予測が困難であることから、想定外の課題等にも柔軟に対応できる組織体制の構築、職員の育成が求められています。

地方自治体においては、法令等により実施が必須とされ、地方自治体の判断で廃止することができない業務が多数あります。これらの業務については、体制と業務プロセスを整備し、的確に業務を遂行することが必要です。また、高度成長期に大量かつ集中的に整備された市営住宅や公共施設、インフラ施設(道路、橋りょう、上下水道等)が老朽化していることから、計画的な更新・整備が必要です。

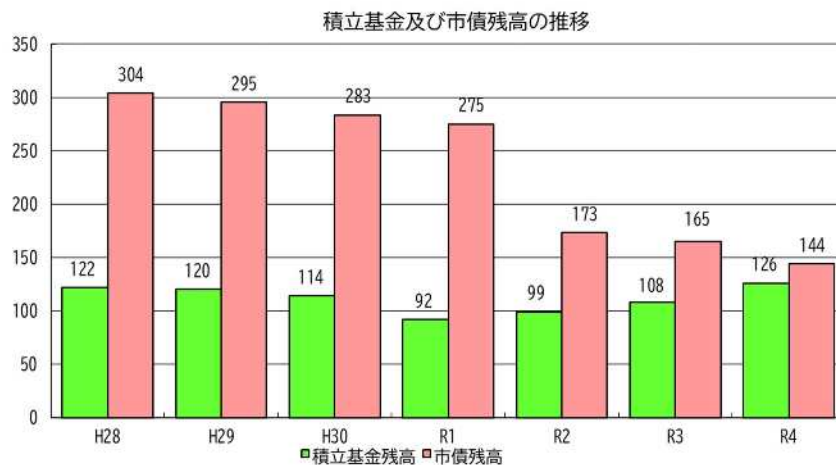
加えて、地域特性を踏まえて、より重要と考える課題に対して、一步踏み込んだ対応を行うために、施策の選択と集中を図るとともに、庁内外のパートナーとの連携等により、戦略的な取組が次々と生まれていくよう、地方自治体はその企画力や実行力を高めていくことが必要となっています。

<本市の現状>

- 令和4(2022)年度決算(案)での一般会計の歳入総額は約446億円となっています。内訳をみると市税等の自主財源の比率は50.8%となっています。歳出総額は約424億円で、内訳をみると民生費が約172億円で40.4%と最も多く、次いで衛生費(15.4%)、総務費(11.9%)と続いています。
- 社会保障関係費(一般財源分)は平成23(2011)年度決算での約63.5億円から令和4(2022)年度決算での約87.6億円と、11年間で約24億円増加しています。

決算確定後図表を挿入

- 令和4(2022)年度のふるさと納税による寄附金は約1億8千万円です。関連経費(広報、返礼品提供)と他市への寄附金の流出額を考慮すると、ふるさと納税の収支はマイナスとなっています。
- 市の貯金にあたる「積立基金残高」は、財政状況に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整することに役立っています。借金にあたる「市債残高」は減少傾向にあります。



(注) 市債残高は水道事業会計と下水道事業会計と病院事業会計を除く。

- 公共施設及びインフラ施設の将来の更新には多額の財政負担を伴うことから、施設の長寿命化や更新の優先順位付け等の更新費用を削減するための対策を講じた上で、進めていく必要があります。

<本市への影響と課題>

- 社会の変化が激しく、先行きが見通しにくい時代となっている中、行政においても、起こりつつある変化を機敏に察知し、検討に多くの時間をかけることなく、スピード感を持って、たとえば試行的に小さく実行し、一定の効果が確認されてから広く展開していくなど

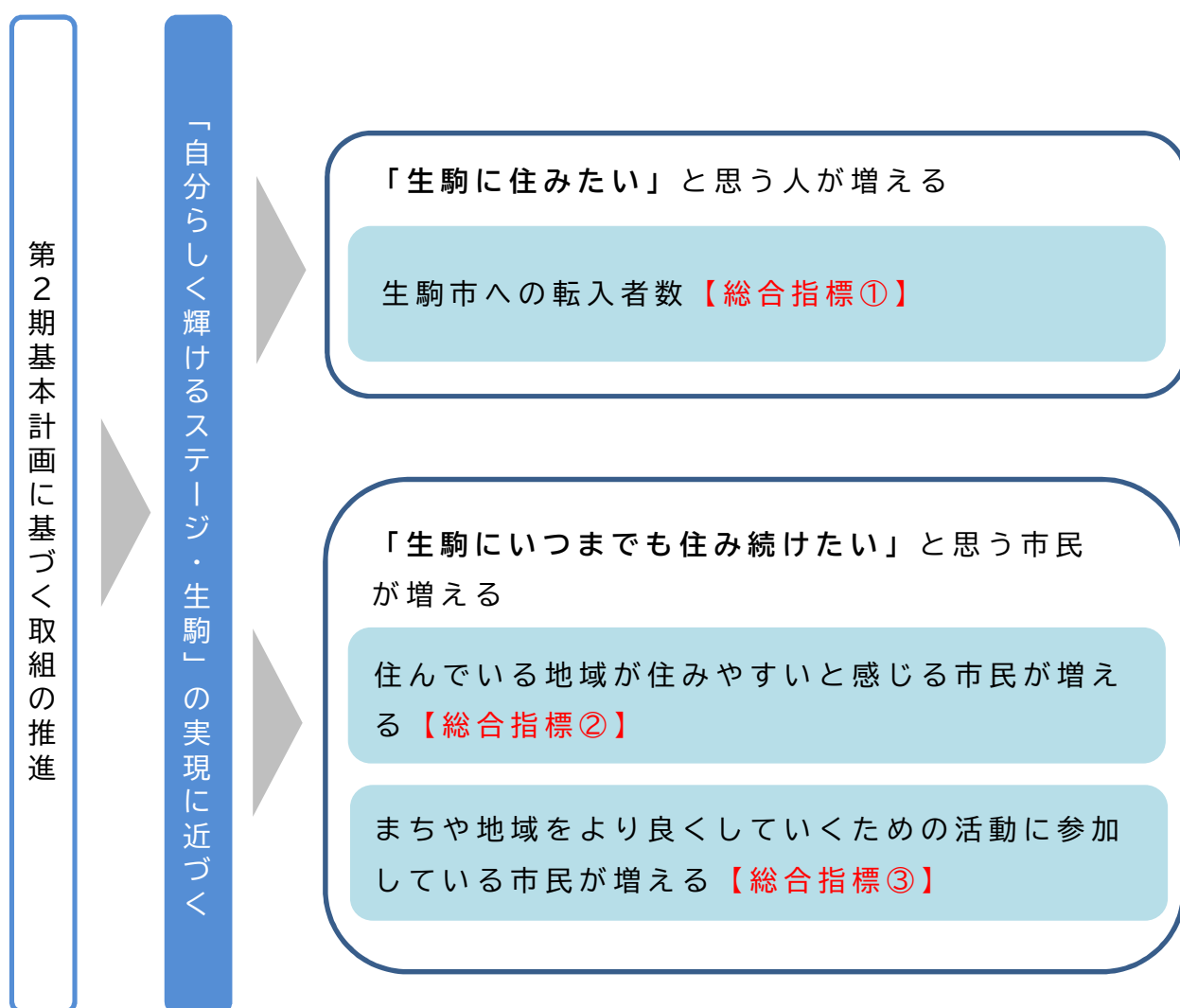
の工夫により、実際に行政サービスに反映・提供したうえで、提供結果から成果や課題を学び、次のより良いサービスにつなげていくなど、柔軟性をもった行政スタイルへの転換の重要性が高まっています。

- 限られた体制の中で、様々な成果を生み出していくために、職員意識や庁内外での連携を高め、時間の使い方を工夫し、デジタル・データ活用やテレワーク等の執務環境を充実するなど、組織マネジメントや人材の確保・育成、ワークスタイル改革の重要性が高まっています。
- 本市には様々な知識や経験を有し、社会的な課題に関心を持ち、行動する市民が暮らしています。今後もさらに、活動の継続・定着や全市的な横展開、幅広い市民（事業者含む）の参加につなげていくことが重要となっています。
- 学校の教室など公共施設の余剰空間の発生や、公共施設及び道路、上下水道等インフラ施設の老朽化による維持管理・更新費用の増大などへの対応を的確に行うことが必要となっています。

第3章 まちづくりの総合指標

1 まちづくりの総合指標を設定するにあたっての考え方

第2期基本計画に掲げる取組を推進し、将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に近づいていくことで、「ベッドタウン」から脱却し、「生駒に住みたい」「生駒にいつまでも住みたい」と思われるまちとなっていくことを表す総合指標を設定します。



2 第2期基本計画におけるまちづくりの総合指標

総合指標①

生駒市への転入者数

将来都市像の実現につながり、本市の良さが広く知られることで、市外からの転入（生駒に住みたい）につながると考えることから、「生駒市への転入者数」を総合指標とします。

策定時		R 9 年度
3, 4 6 3 人	→	3, 6 5 5 人
(R 4 年)		

総合指標②

住んでいる地域が住みやすいと感じている市民の割合

生駒での暮らしの満足度が、「生駒にいつまでも住み続けたい」につながると考えることから、「住んでいる地域が住みやすいと感じている市民の割合」を総合指標とします。

策定時		R 9 年度
6 7 %	→	7 1 %
(R 4 年度)		

総合指標③

まちや地域をより良くしていくための活動に参加している市民の割合

市民が主体的にまちづくりに関わり、活動することが、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に近づいていくと考えることから、「まちや地域をより良くしていくために活動に参加している市民の割合」を総合指標とします。

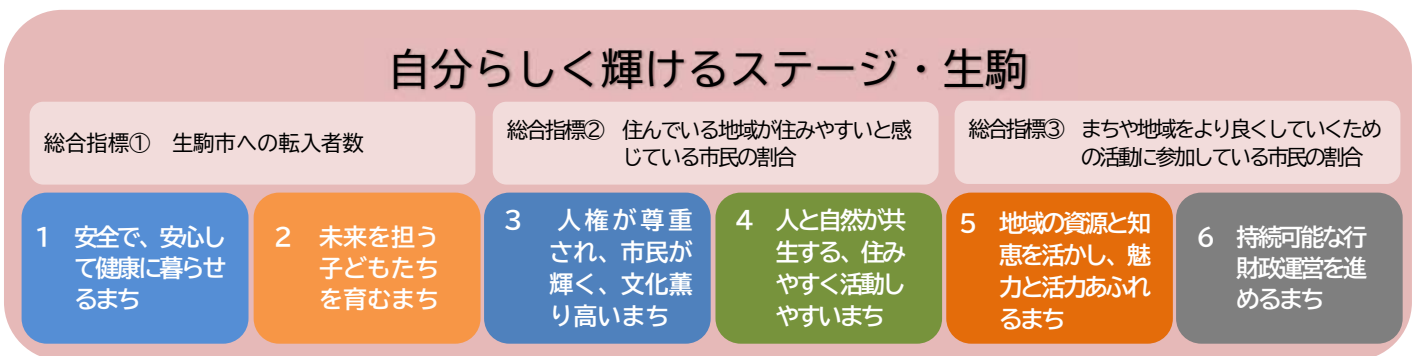
策定時		R 9 年度
1 9 . 4 %	→	2 1 . 4 %
(R 4 年度)		

第4章 施策体系

第2期基本計画では、まちづくりの分野別に今後必要な基本的な取組の方向性を示す13の「基本的施策」と、基本的施策を推進するために土台となる持続可能な行財政運営における基本的な取組の方向性を示す4つの「経営的施策」を設定しています。

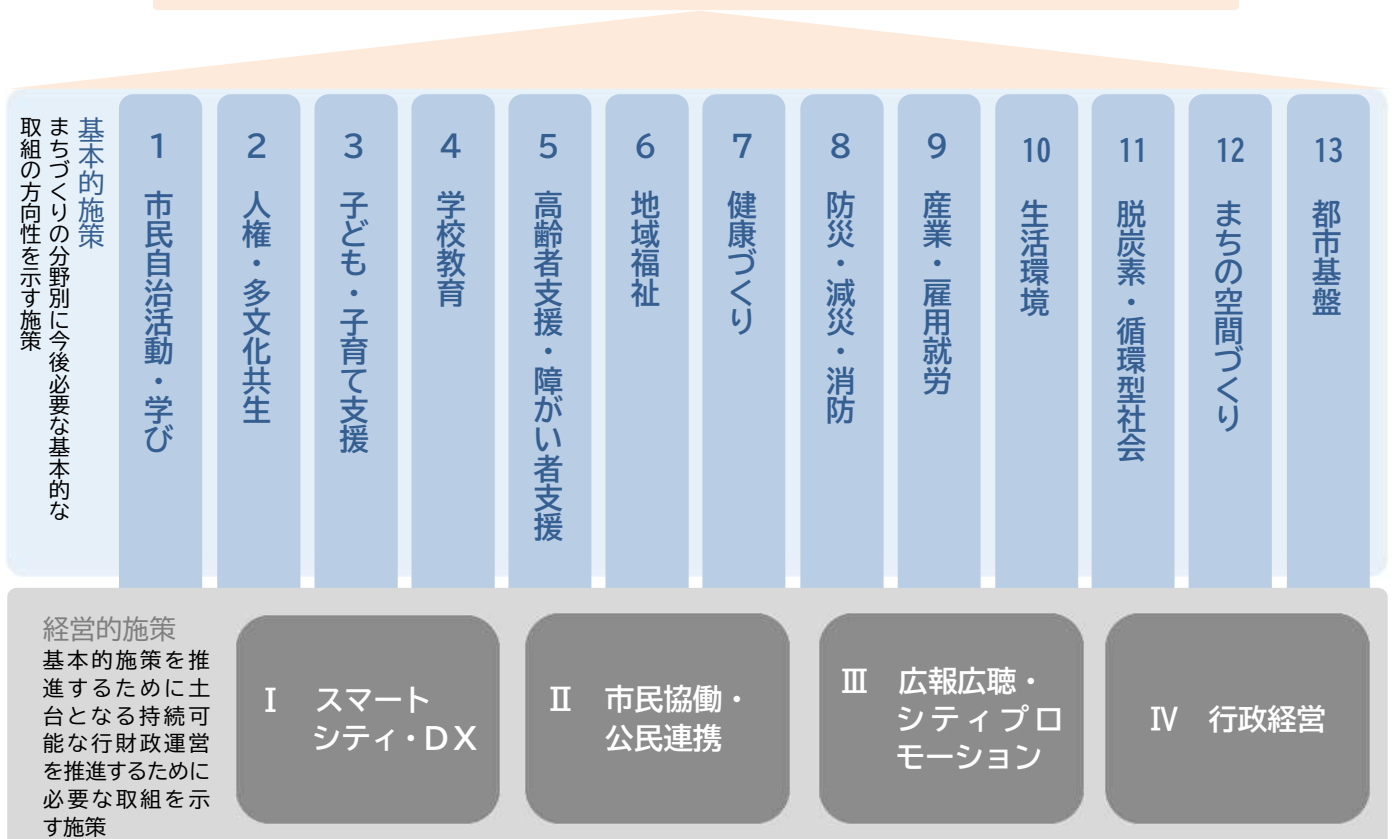
また、基本的施策及び経営的施策の中で、本市の特性や基本構想で掲げる「戦略的なまちづくりの視点」である生活・社会・都市構造の3つの視点を踏まえ、特に分野横断的な展開により、今後4年間のうちに戦略的に推進する「戦略的施策」（次章参照）を設定しています。

<将来都市像と施策体系>



戦略的施策

基本的施策及び経営的施策の中で、本市の特性や基本構想で掲げる「戦略的なまちづくりの視点」である生活・社会・都市構造の3つの視点を踏まえ、「まちの価値を生み出す」ため、分野横断的に展開する施策



第5章 戦略的施策

本市の特性や基本構想で掲げる「戦略的なまちづくりの視点」である生活・社会・都市構造の3つの視点を踏まえ、「まちの価値を生み出す施策」を戦略的施策と位置付け、分野横断的に施策を推進します。

「第2章 本市を取り巻く社会環境」で掲げる本市における課題のうち、特に今後4年間における本市の主要課題として考えられるものは下記の事項と考えます。

- 急速に進む少子化と人口減少
- 単身世帯の増加による孤立・孤独や自助力の低下、担い手の高齢化による互助活動の活力の低下
- 多様な雇用形態・就労環境の確保や新しい働き方の普及につながる環境づくり、既存事業者の支援、起業・創業支援などによる地域経済循環の向上
- ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素社会の実現

上記の課題に対して、戦略的施策を推進していくことによって、「住む」「働く」「楽しむ」の要素が融合し、多様な生き方・暮らし方が叶う豊かなまちに転換することで、将来都市像の実現と併せて「次の50年に向けた令和時代の住宅都市」を実現していきます。

なお、戦略的施策は、序章で示しているとおり、「生駒市デジタル田園都市構想総合戦略」と位置付け、戦略的施策の項目と施策の方向性を「生駒市デジタル田園都市構想総合戦略」の基本目標と施策に関する基本的方向とします。

1 子育て世代の転入・定住の促進

本市は、平成25(2013)年をピークに、人口が減少傾向にあります。人口減少を緩和するため、子どもが生まれ、育てやすい環境を充実し、子育て世代の転入・定住を促進します。

該当する主な基本的施策

- 3 子ども・子育て支援
- 4 学校教育
- 13 都市基盤

(1) 子どもが生まれ、育てやすい環境づくり

待機児童解消を継続し、保育所の整備や新たなサービスの検討を進めるとともに、地域とともにある学校・園をめざし、子どもたちがより多くの社会的経験を積み、豊かな成長を育むことができるよう、コミュニティ・スクールを推進します。

また、出産・育児に関する不安等への早期の支援や乳幼児健康診査などの切れ目のない育児支援、産後ケア等の子育てしやすい環境の整備を進め、子どもが安心して過ごせる場・豊かな経験ができる場を充実します。

さらに、主体的に行動する力、チャレンジし続ける力の育成に向け、自由で効果的な学びのスタイルを構築する取組や新しい時代の学びを実現できる施設や設備の整備を進めるとともに、個人の特性や不登校等の困難を抱える子どもたちをはじめ、一人ひとりが多様性を認め合い、自他ともに大切にし、行動できる態度を育成します。

(2) 子育て世代に向けた住宅供給の促進

分譲マンションを含めた住宅の所有者や活用者の意向に応じた流通支援策を実施し、中古住宅の流通を促進します。

また、今後の土地利用やまちづくりが進むエリアを中心に、賃貸マンションの供給促進などを検討します。

指 標

① 5歳、10歳、15歳の子どもの人口（各年4月1日現在）

策定時

R9年度

3,329人 → R5年度と同規模

(R5年度)

② 子育て世帯の住みやすさの満足度

策定時

R9年度

4.97点 → 5.37点

(R4年度)

2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり

高齢化の進展やライフスタイルの多様化により、単身世帯の増加や市民が抱える課題が複雑化・複合化していくことが見込まれます。人と人とのつながりが豊かにあり、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた環境づくりを進めていきます。

該当する主な基本的施策

- 6 地域福祉
- 1 市民自治活動・学び
- 5 高齢者支援・障がい者支援
- 11 脱炭素・循環型社会

(1) 生きがいの場・機会、支え合いの仕組みづくり

誰もが自分の状況に応じて活躍できるよう、生涯学習・地域活動など社会参加の仕組みづくりを推進するとともに、地域活動の中心となる人材育成や地域における機運を醸成し、市民同士がお互いに助け合える環境整備を進めます。

また、分野や属性を超えて関係機関・関係者が連携し、複雑化・複合化する課題を抱える市民を支援する重層的支援体制整備を推進します。

(2) 市民主体の住みやすい地域づくり

まちのえき（複合型コミュニティ）や市民自治協議会を継続発展させ、安心と活力ある地域コミュニティづくりを進めるとともに、円滑な市民活

動に向けた地域とのつながりの支援、新たな活動支援に取り組みます。

また、再生可能エネルギーによる電力供給と、「まちのえき」を脱炭素ライフスタイルの発信拠点とする事業を組み合わせた脱炭素先行地域の取組を推進し、地域の活性化とゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めます。

指 標

- ① 困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う市民の割合

策定時		R 9 年度
42.5%	→	46.5%
(R 4 年度)		

- ② 地域住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっていると思う市民の割合

策定時		R 9 年度
33.2%	→	37.2%
(R 4 年度)		

3 多様な働き方と市内での経済循環の促進

本市においても労働力不足が顕在化しています。様々なビジネス経験やスキルを有する潜在的な労働力が多いと見込まれることから、生駒で住み、働く人を増やしていきます。働くことは所得の確保のみならず、生活の充実や様々な交流、健康保持にもつながります。同時に、市内での経済循環の拡大に取り組み、地域経済の活性化につなげます。

該当する主な基本的施策

- 9 産業・雇用就労
- 12 まちの空間づくり
- 13 都市基盤

(1) 新しいワークスタイルの普及促進

多様な雇用形態に対応した就労環境の整備や副業、ワークシェアリング等の多様な働き方を推進するなど、就労希望者のニーズに応じた雇用就労支援に取り組みます。

また、人材の育成・確保や営農環境の整備・充実をはじめとする農地の保全・活用に取り組むとともに、「農」を感じられる取組を推進します。

(2) 市内での経済循環の向上

個々の事業者に対する経営課題に対応した支援・事業承継の促進支援の充実や市民の購買意欲の向上につながる情報発信等に取り組むとともに、起業・開業意欲の醸成につながる情報発信や産学公民金との連携によるニーズに対応したきめ細かな支援により、市内起業・創業を促進します。

また、地場野菜等の使用・販売の促進に取り組み、農産物の地産地消を進めます。

指 標

① 市内従業者数

策定時		R 9 年度
29,201人	→	30,000人
(R 3 年度)		

② 地域経済循環率

策定時		R 9 年度
55.7%	→	56.9%
(H 3 0 (2018)年)		

③ 市内総生産

策定時		R 9 年度
247,575百万円	→	247,575百万円以上
(R 元年度)		

4 まちの魅力向上

大都市近郊にありながら、本市には、豊かな自然や歴史・文化資産など様々な地域資源があります。その中には、市民にもあまり知られていないものもあります。市内の地域資源に触れ合い、市民の暮らしが豊かになることは、定住意向の高まりにもつながることが期待されます。また、本市への来訪者の増加は、消費などの経済効果に加えて、知名度やイメージ向上、さらには将来的な転入の際の候補の一つとなることが期待されることから、まちの魅力向上につながる取組を推進します。

該当する主な基本的施策

- 1 2 まちの空間づくり
- 1 3 都市基盤
- 9 産業・雇用就労
- Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション

(1) 地域資源を活用したまちづくり

様々な主体との連携によって、生駒駅南口周辺や学研高山地区周辺地域に加え、観光資源、公園、まちに関わる人や活動等の地域資源を積極的に活用しながら、拠点の整備や公共施設、公園、道路空間等における交流・滞在空間の創出、エリアの価値向上に取り組むことによって、日常生活の中で楽しむ場を増やしていきます。併せて交流人口増加に向けた効果的なプロモーションを進めます。

(2) 都市ブランドの構築

地域の担い手とともに、地域の魅力を発見・創出し、それを市内外に訴求するとともに、「暮らす価値のあるまち」として選ばれる都市ブランドの構築をめざして、生駒で暮らす喜びやシビックプライドを醸成し、市民自らが地域に参画し、まちを薦める動きを広げる取組を進めます。

指 標

① 生駒市への居住を知人に薦めたいと思う市民の割合

策定時		R 9 年度
60.3%	→	64.3%
(R 4 年度)		

② 暮らしているまちに愛着がある市民の割合

策定時		R 9 年度
52.2%	→	56.2%
(R 4 年度)		

第6章 行財政改革の考え方（行政改革大綱）

序章の「1（5）生駒市行政改革大綱との関係」で掲げているとおり、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策や事業の積極的な展開をバックアップし、効率的・効果的な行財政改革を推進するために策定している「生駒市行政改革大綱」について、新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会情勢の急激な変化を踏まえつつ、総合計画との連動性を高め、一体的な運用により、行財政改革のさらなる推進を図るため、本章を新たな「行政改革大綱」と位置付けます。

1 行財政改革の必要性

2 目指すべき方向性

「第3次生駒市行政改革大綱」の基本方針である「健全な財政基盤の確立」「歳入増につながる施策の創出・強化」「ファシリティマネジメントの推進」等について、社会情勢の変化に応じた内容に変更し、記述予定

3 推進手法